

ひかりプラスホーム利用に関する特約

(目的)

第1条 浜松ケーブルテレビ株式会社(以下「当社」といいます。)は、ケーブルプラスSTB-2(以下「STB-2」)を利用した「ひかりプラスホーム」(以下「本サービス」といいます。)を、「ウィンディひかりテレビ」加入契約約款、「ウィンディひかりネット」加入契約約款等に定めるサービスの一つとして、この特約(以下「本特約」といいます。)に基づき契約者に提供します。なお、本特約に定めのない事項については、契約約款の定めによるものとします。

(提供条件)

第2条 本サービスは、次の各号のすべてを満たしている場合に提供するものとします。

- (1) サービス提供場所が戸建住宅であること。
- (2) 当社が提供するサービスのうち、ケーブルプラスSTB-2を利用した放送サービスおよびインターネット接続サービスのうち、光1Gサービスを同時に利用すること。
- (3) 1契約者につきケーブルプラスSTB-2が1台の契約であること。

(本サービスの利用料)

第3条 当社は、契約者が当社指定の方法により本サービスの申込みを行った場合、サービス約款に基づく利用料金から割引を行い、以下の料金で契約者に放送サービスおよびインターネット接続サービスを提供します。

コース名	料金(月額)
SSパック	8,800円
Sパック	8,250円
Aパック	8,250円
Cプラスパック	6,600円
ベーシックパック	6,050円

※表記の金額は税込価格です。

(禁止事項)

第4条 契約者は、本サービスの契約中に放送サービスおよびインターネット接続サービスの休止もしくは解約を行うことができません。契約者が放送サービスもしくはインターネット接続サービスのいずれかを休止もしくは解約し、第2条に定める提供条件を満たさなくなる場合には、第3条に定める割引を解除するとともに、貸与中のSTB-2を撤去または交換いたします。

附則 この特約は2023年1月1日より施行します。